

議会運営委員会会議録

平成25年12月12日(木)

(開会)14:15

(閉会)14:25

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 追加議案の説明・質疑
- 2 追加議案の上程時期並びに付託委員会について
- 3 議案に対する質疑通告について
- 4 意見書案の取り扱いについて
 - (1) 過疎対策の積極的推進を求める意見書(案)
 - (2) 介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書(案)
 - (3) 公共工事の入札不調を解消する環境整備を求める意見書(案)
 - (4) 消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書(案)
- 5 会期日程の変更について
- 6 その他
 - (1) 次回委員会開催予定 12月25日(水)午前9時30分

委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。追加議案についての説明を求めます。

総務課長

お配りしております「議案概要」で、ご説明をさせていただきたいと思っております。A4の一枚でございます。「議案第123号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」につきましては、市役所公用車駐車場出口付近の市道で発生いたしました交通事故についてでございます。この交通事故につきましては、9月議会におきまして物的損害分につきましては専決処分を行い、人身傷害分については別途交渉中であると報告させていただいておりましたが、このほど相手方に対しまして、人身賠償額として90万3,650円を支払う旨の協議が整いましたので、和解を行うものでございます。

以上、簡単でございますが提案理由の説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

ほかに質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

次に、「追加議案の上程時期並びに付託委員会について」事務局に説明させます。

議会事務局次長

ただいま説明がありました追加議案1件につきましては、本会議の一般質問終了後、既に上程されております議案の質疑、委員会付託のあと、提案理由の説明、質疑ののち、市民文教委員会に付託していただいております。以上、ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「追加議案の上程時期並びに付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「追加議案の上程時期並びに付託委員会」については、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について事務局から報告させます。

議会議務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第94号について、宮嶋議員より、質疑通告がっておりますので、ご報告いたします。以上でございます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。「議案に対する質疑通告」については、ご了承をお願いいたします。

次に、「意見書案の取扱い」について、事務局に説明させます。

議会議務局次長

お手元に配付しておりますとおり提出された意見書(案)が4件ございます。提出者並びに提出先につきましては、意見書案の最後にそれぞれ記載しておりますので、ご確認いただきたいと思っております。以上、ご審議方よろしくをお願いいたします。

委員長

事務局の説明が終わりましたので、まず「過疎対策の積極的推進を求める意見書(案)」について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

守光委員

今回過疎対策につきましては、飯塚市でおきましたら旧筑穂がありますので、しっかり国としても対策の方を求めていきたいと思っておりますので、ご協力の方よろしく申し上げます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書(案)」について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

守光委員

案文のとおりです。介護保険制度の新たな地域支援事業の導入に係るこの意見書に対しましても何とぞ、ご協力の方よろしく申し上げます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「公共工事の入札不調を解消する環境整備を求める意見書(案)」について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

守光委員

この件に関しましても、ご協力の方何とぞよろしく申し上げます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書(案)」について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

守光委員

この件に関しましては、すみません、国民の7割がこの導入を望んでおりますけど、今、公明党と自民党さんでほぼまとまりつつありますので、取り下げができれば取り下げさせていただきます。

委員長

本案は取り下げるとのことですので、ご了承願います。

おはかりいたします。意見書(案)3件については、各会派に持ち帰っていただき、後日の委員会で賛否を確認したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「意見書案の取扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、「意見書案に対する賛否締切り日」について、事務局より説明させます。

議会事務局次長

ただいまご審議いただきました意見書案につきましては、12月20日・金曜日の午後5時までに賛否をご報告いただきたいと思いますと考えております。以上、ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「意見書案に対する賛否締切り日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「意見書案に対する賛否締切り日」については、そのように決定いたしました。

次に、「会議予定の変更案について」事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配付しております「平成25年第5回飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧ください。中ほどに、太線で囲んでおりますが、先ほど説明がありました追加議案の提案理由説明、質疑、委員会付託を追加するものでございます。以上、ご審議方よろしく申し上げます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「会議予定の変更案について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「会議予定の変更案について」は、そのように決定いたしました。

最後に、その他でございますが、次回の委員会は、本会議最終日12月25日(水)の開会前の午前9時30分に開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。